

鳥取県選挙管理委員会告示第52号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定に基づき、平成19年4月3日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

平成19年4月24日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
荒井ひでゆき後援会	荒井 秀行	竹安 徹	境港市竹内町1314
池田正光後援会	澤 洋一	遠藤 貞俊	境港市誠道町179
大びつおきのり後援会	松原 勉	西村 稔	米子市長砂町582-6
大興会	大櫃 興紀	松浦 保之	米子市長砂町582-6
国頭靖後援会	国頭 靖	原 隆人	米子市車尾二丁目5-15
田中英教後援会	松田 博行	田中 公子	鳥取市南町605
中本実夫後援会	金沢 悦雄	中本 亀蔵	米子市尾高1127-1
住田圭成後援会	圓山 利郎	住田 丈夫	西伯郡伯耆町溝口58-1
青亀壽宏平和後援会	田中 拓三	宿院 修	東伯郡琴浦町大字杉下455
石本やすとし後援会	田川 勝男	岸野 健治	八頭郡八頭町南407
下田としお後援会	三浅 保則	西尾 正彦	八頭郡八頭町郡家488-8
しょうじ秀男後援会	庄子 秀男	岩崎 幸雄	東伯郡北栄町国坂2556-2
神宮弘幸後援会	神宮 春美	神宮 優子	東伯郡北栄町妻波112-2
谷口旭と語る会	谷口 旭	谷口東義子	西伯郡伯耆町溝口14-2
田村幹雄後援会	松原 忠久	田熊 毅	東伯郡北栄町米里298
高橋義美後援会	芦沢 茂次	高橋 達夫	八頭郡八頭町岩淵231-2
長谷川昭二後援会	田中 拓也	山口 恒喜	東伯郡北栄町由良宿585-43
ふじ花会	藤井 公典	松原 弘文	東伯郡三朝町大字三朝302
細田ときお後援会	平木 博美	山根 俊雄	八頭郡八頭町大門162
松井雅彦後援会	松井 雅彦	杉川 勝久	東伯郡北栄町由良宿1371-5
山崎孝夫後援会	笠見 重利	笠見 重利	西伯郡大山町大山39-2
大山中海党	石川 行一	山本 志保	米子市東福原二丁目22-11